国土交通省任期付職員　選考採用

（航空機及びその装備品の技術基準への適合審査事務　専門官）

国土交通省では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成１２年法律第１２５号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の職種の職員を募集します。

専門官（課長補佐級）として採用後、国家公務員採用　任期付職員として任用されます。

１．職務内容

航空局の所掌事務のうち、航空機及びその装備品の技術基準への適合に係わる審査事務の高度化に従事していただきます。具体的には、航空機に係る型式証明に関する技術審査事務並びに無人航空機の型式毎の安全基準及び均一性基準への適合性審査事務に加えて、審査制度の高度化に従事していただきます。

２．採用予定人数

若干名

３．採用予定時期

原則として、令和９年４月１日（採用予定者の事情を配慮しますので、ご相談ください）

任　期：採用日から３年間（応相談）

採用日から５年を超えない範囲内で、その任期を更新することがあります。

４．勤務地

航空局安全部航空機技術審査センター(愛知県西春日井郡豊山町豊場 県営名古屋空港内)

５．応募要件

上記１．の職務内容に従事することを考慮し、以下の①及び②に加えて、③又は④の要件を満たすこと。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることを必須要件とします。

① 大学卒業以上の学歴を有すること

② Code of Federal Regulations title 14 Chapter 1 Sub-chapter K, 183.29 に基づき FAA Aircraft Certification Service から Designated Engineering Representative Technical Disciplines 分野のうち一つ以上の認定を受けた経験を有する、又は日本国の民間航空機開発プロジェクトにおいて同 DER Technical Disciplines 分野のうち一つ以上で技術統括を行う立場であった経験を有すること

③ 航空機若しくは無人航空機又はそれらの装備品（発動機を含む）の設計や開発プロセスに係る実務経験が概ね２０年、うち１年以上は型式証明又は型式承認など検証と妥当性確認活動に係わる経験を有すること

④ 航空機若しくは無人航空機又はそれらの装備品（発動機を含む）の設計後の生産や量産に係わる生産現場の実務経験が概ね２０年以上あること

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

○　拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

６．待遇等

［1］ 採用形態

任期付職員法に基づき、任期付の常勤の国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

［2］ 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき、採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当・勤勉手当等があります。

＜モデル給与例（航空機技術審査センター勤務の例）＞

月給例：約 50 万円　（月額：俸給＋地域手当＋超過勤務手当（20 時間）の合計

年　収：約 820 万円（月額×12 月＋期末・勤勉手当（標準））の合計

※ 大学を卒業後、公務員・民間企業等において、正職員・正社員として 35 年勤務した職務経験を有する場合

［3］ 勤務時間・休暇

勤務時間は原則１日７時間４５分で、土・日曜日及び祝日、年末１２月２９日～年始１月３日はお休みです。勤務の例として週５日勤務、午前９時３０分から午後６時１５分（休憩時間１時間（昼休み）含む）。必要に応じて超過勤務（残業）があります。

なお、行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能です。

休暇は、年２０日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合、その年の在職期間に応じて付与され、２０日を限度に翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援事業として、育児休業制度があります。

［4］ 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

７．選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、２週間以内に選考を行います。

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方へ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

二次選考：面接試験

※ 二次選考は国土交通省本省（東京都千代田区霞が関２－１－３）で行います。

８．応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報は、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

○ 履歴書（様式自由・写真貼付）

○ 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

○ 志望理由をまとめたもの（Ａ４横書き・1,000 字程度）

○ 応募要件５．②のエビデンスの写し

(2) 応募受付期間

採用者決定次第公募終了

(3) 提出先

〒100-8918　東京都千代田区霞が関 ２－１－３

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官　辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

９．その他

採用内定者に選考された方は、短期間で採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

以上